

平成 29 年秋の火災予防運動



平成 29 年度塩釜地区統一防火標語

伝えゆく 防火の心 家庭から

作者 酒井 知子さん（利府町在住）

火災予防運動の目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

実施期間

11月9日（木）から11月15日（水）まで



平成 29 年（1 月から 10 月末）の火災状況

◆火災件数

平成 29 年 1 月から 10 月末に発生した火災は 27 件で、前年同期と比べて 10 件減少しました。火災種別ごとの件数では、「建物火災」は 13 件、「その他の火災」は 9 件、「林野火災」は 3 件、「車両火災」は 2 件となっています。

◆火災による死傷者

火災による死者が 2 名発生し、前年同期と比べ 2 名増加しております。火災により亡くなられた方は 65 歳以上の高齢者となっております。

また、火災による負傷者は 2 名で前年同期と比べ 6 名減少しております。

◆主な出火原因

出火原因の上位をみると、第 1 位は「たばこ」で 6 件、第 2 位は「放火・放火の疑い」・「こんろ」・「電気関係」が 2 件となっています。



※ これから寒くなるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となります。また、今年に入り火災による死傷者も発生していることから、住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために日頃から取り組むべき「ポイント」をご紹介します。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

火災はちょっとした気の緩みから発生することが多くあります。
火の取扱いには十分な注意をはらい、3つの習慣と4つの対策に取り組みましょう。

3つの習慣

- ・ **寝たばこ**は絶対にやめる。
- ・ **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- ・ 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- ・ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**近隣所の協力体制**をつくる。

住宅用火災警報器

◆住宅用火災警報器の設置効果

塩釜地区管内において、住宅用火災警報器が「ついてよかった～」という事例（奏功事例）が、平成29年1月から10月末現在までに4件報告されております。

塩釜地区管内における主な奏功事例紹介

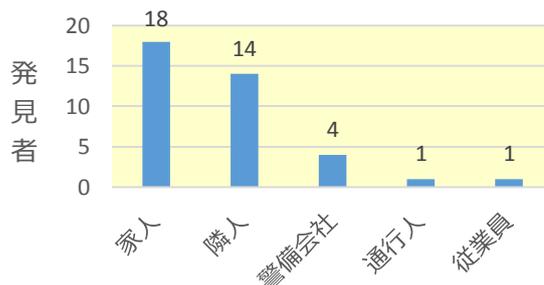
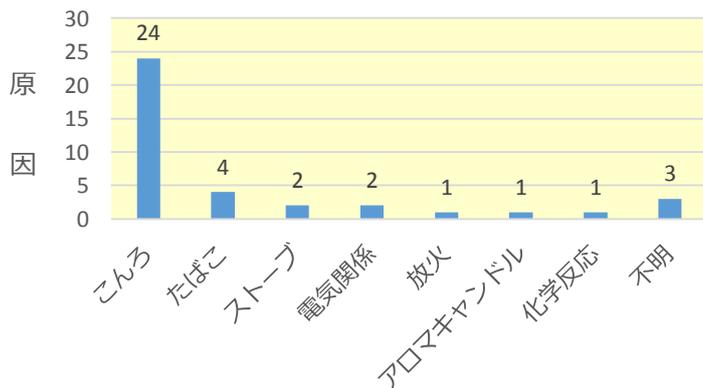
事例1（早期の発見により、火災に至らなかった事例）

- 共同住宅の一室において、居住者がガスこんろに鍋をかけ点火したまま放置し、警報音に気付いた隣人が、こんろの火を止めた後、119番通報したものの。

事例2（早期の発見により、居室の一部等の焼損で済んだ事例）

- 警報音に気付いた家人が、家族へ火災を知らせ119番通報し、その後家族が水道ホースにて消火したものの。

また、住宅用火災警報器の設置が義務付けられた平成20年から平成29年10月末現在までに38件の奏功事例が報告されております。住宅用火災警報器の設置は、「こんろ」、「たばこ」など出火原因の上位のものにも効果を発揮し、隣人など（家人以外）も警報音に気づき早期発見に繋がっています。



◆住宅用火災警報器の設置と維持管理について

- ①**全ての寝室**（子供部屋を含む）
- ②**階段**（寝室が2階にある場合は階段の踊り場の天井又は壁）
- ③**台所**



○適正な維持管理（お手入れ・作動確認）について

～お手入れ～

警報器にホコリがつくと、火災を感知しにくくなります。中性洗剤を浸して十分に絞った布などで軽く拭き取ってください。

～作動確認～ ※正常に作動するか月に1回確認しましょう！！

ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。



○交換時期について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。



**住宅用火災警報器の寿命
はおおむね10年です!!**

「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、取扱い説明書をご確認の上、速やかに電池や本体の交換をお願いします。（本体の交換をおすすめします。）

住宅用消火器等

火災による被害の抑制に非常に効果的です。もしもの火災に備えて、火を使う場所には消火器を備えましょう。

いざという時のために地域の防火防災訓練などに参加し、適切な消火器の使い方を覚えましょう。

〈注意〉 悪質な訪問販売、点検などに注意して下さい。

